

消防災第 181 号
平成 28 年 12 月 22 日

各都道府県消防防災主管部局長 様

消防庁国民保護・防災部防災課長
(公 印 省 略)

防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進について

平素より消防防災行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査等について」(平成 28 年 6 月 30 日付け消防災第 86 号)により照会しました調査結果を別添 1 のとおり取りまとめ、本日報道発表を行いましたのでお知らせします。

これによると、平成 27 年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等 182,289 棟のうち 16,624 棟 (9.1%) で耐震性が確保されていませんでした。

特に、庁舎については、本年 4 月の熊本地震でも、耐震性の不足により使用不能となり災害応急対策の支障となった例も生じたことから、災害時の地方公共団体の業務継続性確保の観点からも、消防本部・署所はもとより、庁舎の耐震化に早急に取り組む必要があります。

貴都道府県におかれては、本調査結果を踏まえ、防災拠点となる公共施設等の耐震診断や、診断結果に基づく耐震改修を推進していただくとともに、管内市町村に対しても、本調査結果の周知と併せてこれらの取組を推進するよう適切な助言を行っていただきますようお願いいたします。

なお、本日「平成 29 年度地方財政対策のポイント及び概要」(別添 2) が公表され、平成 32 年度まで延長される緊急防災・減災事業債について引き続き庁舎等の耐震改修を、さらに、新たに創設される公共施設等適正管理推進事業債(仮称)について本庁舎の建替えを、それぞれ対象とする予定とされていますのでお知らせします(別添 2 のうち「平成 29 年度地方財政対策の概要」の 8 ページ、9 ページ参照)。

本通知は消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

担当	消防庁国民保護・防災部防災課
	震災対策専門官 多鹿 雅彦
	震災対策係長 木村 真
	事務官 服部 正宏
TEL	03-5253-7525
FAX	03-5253-7535

平成 28 年 1 月 22 日
消 防 庁

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果

公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、これらの施設を対象とした平成 27 年度末の耐震化進捗状況を確認するため、調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。

本調査結果を受け、本日、消防庁では、地方公共団体に対し、耐震診断や診断結果に基づく耐震改修などの耐震化の取組を推進するよう通知を発出いたします。

今後も、防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進するため、地方公共団体に対し働きかけを行ってまいります。

1 調査対象

都道府県 47 団体、市町村 1,741 団体

2 調査基準日

平成 28 年 3 月 31 日



消 太

3 調査結果の概要

○ 地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震率
平成 27 年度末 : 90.9% (平成 26 年度末 : 88.3%)

平成 27 年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等は 182,289 棟で、このうち 165,665 棟の耐震性が確保されており、耐震率は 90.9% となります。なお、前回調査と比較すると、2.6 ポイント上昇しました。

○ 耐震率の高い上位 3 都道府県 () は平成 26 年度末の数値

1 東京都 98.3% (97.9%) 2 静岡県 96.8% (95.6%) 3 三重県 96.4% (94.8%)

○ 施設区分別耐震率 (耐震率順) () は平成 26 年度末の数値

1 文教施設 (校舎・体育館) 97.2% (94.6%) 6 体育館 80.5% (78.3%)
2 消防本部・消防署所 88.3% (86.1%) 7 庁舎 78.8% (74.8%)
3 診療施設 88.0% (85.2%) 8 県民会館・公民館等 78.6% (76.4%)
4 社会福祉施設 84.9% (82.6%) ※ その他 79.1% (77.8%)
5 警察本部・警察署等 83.7% (81.2%)

○ 災害対策本部が設置される庁舎等の耐震状況

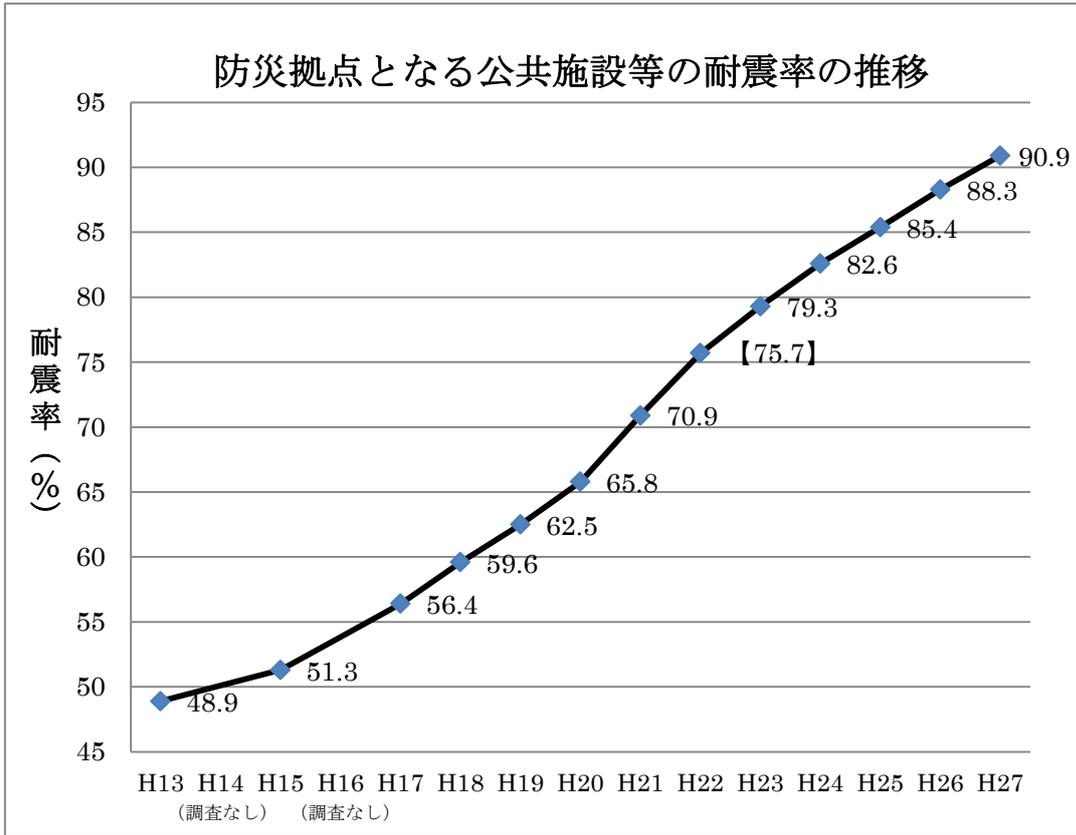
- ・都道府県 47 団体のうち 45 団体の庁舎が耐震化されており (88.9%)、耐震化されていない 2 団体においても耐震化された施設が代替庁舎に指定されています。
- ・市町村 1,741 団体のうち 1,268 団体の庁舎が耐震化されており (72.8%)、耐震化されていない 473 団体においても 363 団体で耐震化された施設が代替庁舎に指定されています (代替庁舎を含めた耐震率 93.7%)。

4 その他

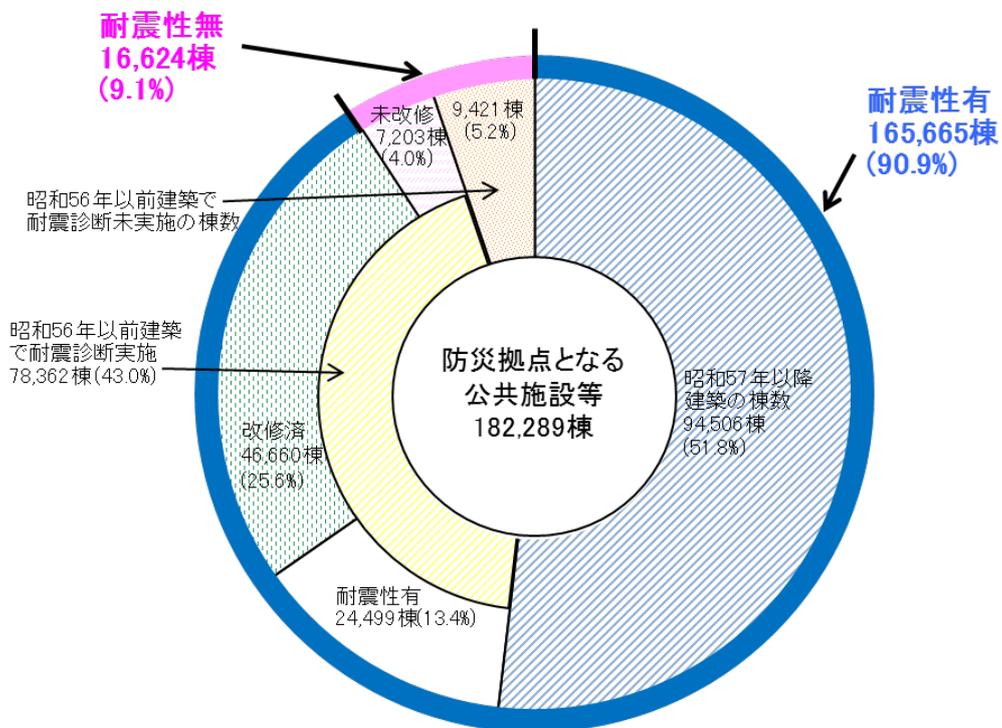
本調査結果をとりまとめた「[防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書](#)」を、併せて公表します。市町村別の状況については、本報告書の 101 ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

連絡先 消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策専門官 多鹿 / 震災対策係長 木村 電話:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535

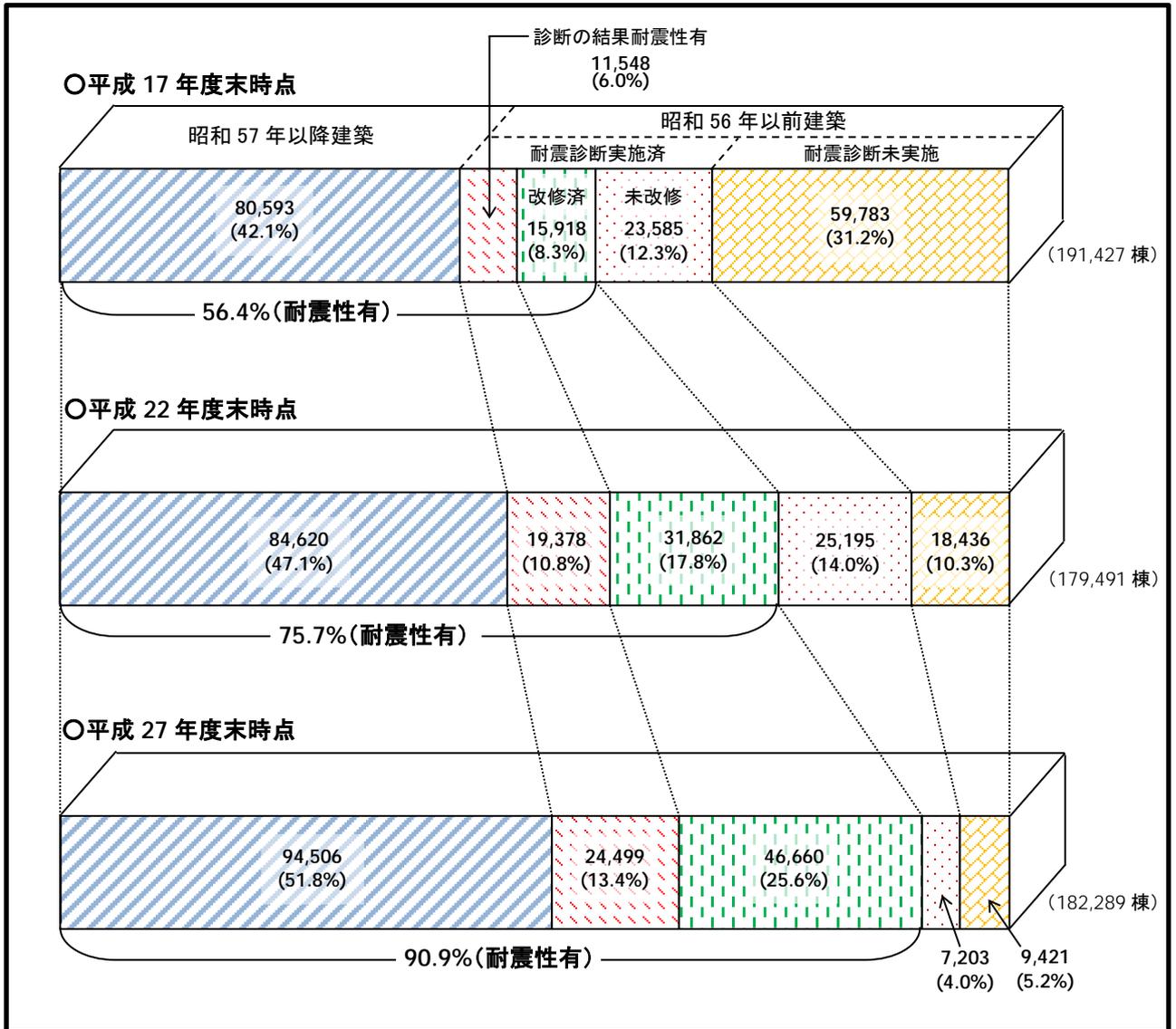
1 耐震率の推移



2 耐震性有無の内訳



3 過去の耐震化推進状況調査結果との比較



※ 端数処理のため、構成比が100%にならない場合があります

本調査において耐震性が確保されているとは、昭和56年の建築基準法改正に伴い導入された現行の耐震基準を満たす、ということです。この耐震基準は、震度5強程度の地震に対しては、ほとんど損傷を生じず、震度6強程度の地震に対しては人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目安にしたものです。

防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況(都道府県別)

(平成27年度末)

	都道府県名	全棟数 A	S57年以降 建築の棟数 B	S56年以前 建築の棟数 X	耐震診断実施 棟数 Y	改修の必要がない 棟数 ※1 C	改修済 棟数 D	未改修 の棟数 ※2 E	耐震診断未実施 棟数	耐震済 の棟数 B+C+D=E	耐震診断実施率 Y/X	耐震率 E/A
1	北海道	9,498	5,313	4,185	3,190	889	1,671	630	995	7,873	76.2%	82.9%
2	青森県	2,342	1,306	1,036	852	329	449	74	184	2,084	82.2%	89.0%
3	岩手県	2,407	1,470	937	752	321	328	103	185	2,119	80.3%	88.0%
4	宮城県	2,437	1,451	986	909	320	517	72	77	2,288	92.2%	93.9%
5	秋田県	2,368	1,378	990	739	193	511	35	251	2,082	74.6%	87.9%
6	山形県	1,748	1,127	621	479	121	293	65	142	1,541	77.1%	88.2%
7	福島県	3,903	2,161	1,742	1,431	371	702	358	311	3,234	82.1%	82.9%
8	茨城県	4,439	2,333	2,106	1,885	583	1,053	249	221	3,969	89.5%	89.4%
9	栃木県	1,997	1,048	949	808	135	588	85	141	1,771	85.1%	88.7%
10	群馬県	3,023	1,674	1,349	1,214	362	744	108	135	2,780	90.0%	92.0%
11	埼玉県	6,877	2,961	3,916	3,710	568	2,937	205	206	6,466	94.7%	94.0%
12	千葉県	7,572	3,484	4,088	3,849	1,197	2,392	260	239	7,073	94.2%	93.4%
13	東京都	10,744	4,031	6,713	6,631	2,367	4,161	103	82	10,559	98.8%	98.3%
14	神奈川県	7,994	3,773	4,221	4,021	1,508	2,349	164	200	7,630	95.3%	95.4%
15	新潟県	4,982	2,818	2,164	1,799	416	1,245	138	365	4,479	83.1%	89.9%
16	富山県	2,444	1,457	987	881	301	404	176	106	2,162	89.3%	88.5%
17	石川県	2,862	1,546	1,316	1,218	259	813	146	98	2,618	92.6%	91.5%
18	福井県	2,200	1,130	1,070	988	270	597	121	82	1,997	92.3%	90.8%
19	山梨県	1,678	1,059	619	556	244	247	65	63	1,550	89.8%	92.4%
20	長野県	4,780	3,084	1,696	1,469	438	857	174	227	4,379	86.6%	91.6%
21	岐阜県	4,243	2,291	1,952	1,893	749	976	168	59	4,016	97.0%	94.7%
22	静岡県	5,915	3,250	2,665	2,614	1,219	1,259	136	51	5,728	98.1%	96.8%
23	愛知県	8,404	3,731	4,673	4,429	1,689	2,667	73	244	8,087	94.8%	96.2%
24	三重県	2,960	1,699	1,261	1,194	600	555	39	67	2,854	94.7%	96.4%
25	滋賀県	2,963	1,733	1,230	1,144	338	663	143	86	2,734	93.0%	92.3%
26	京都府	4,514	1,990	2,524	2,323	715	1,388	220	201	4,093	92.0%	90.7%
27	大阪府	10,658	3,956	6,702	6,501	1,778	4,515	208	201	10,249	97.0%	96.2%
28	兵庫県	7,654	3,722	3,932	3,598	817	2,470	311	334	7,009	91.5%	91.6%
29	奈良県	2,043	1,103	940	698	186	399	113	242	1,688	74.3%	82.6%
30	和歌山県	2,218	1,127	1,091	935	267	603	65	156	1,997	85.7%	90.0%
31	鳥取県	1,533	885	648	567	168	306	93	81	1,359	87.5%	88.6%
32	島根県	2,083	1,256	827	612	186	306	120	215	1,748	74.0%	83.9%
33	岡山県	3,422	1,828	1,594	1,357	278	881	198	237	2,987	85.1%	87.3%
34	広島県	5,206	2,624	2,582	1,961	425	1,048	488	621	4,097	75.9%	78.7%
35	山口県	2,198	1,198	1,000	791	287	336	168	209	1,821	79.1%	82.8%
36	徳島県	2,072	1,115	957	777	127	570	80	180	1,812	81.2%	87.5%
37	香川県	1,858	968	890	802	184	542	76	88	1,694	90.1%	91.2%
38	愛媛県	3,070	1,643	1,427	1,222	214	748	260	205	2,605	85.6%	84.9%
39	高知県	1,925	1,072	853	672	154	414	104	181	1,640	78.8%	85.2%
40	福岡県	5,020	2,977	2,043	1,840	967	705	168	203	4,649	90.1%	92.6%
41	佐賀県	1,354	767	587	523	233	248	42	64	1,248	89.1%	92.2%
42	長崎県	2,065	1,084	981	808	179	460	169	173	1,723	82.4%	83.4%
43	熊本県	3,043	1,678	1,365	1,158	417	672	69	207	2,767	84.8%	90.9%
44	大分県	2,049	1,333	716	567	107	407	53	149	1,847	79.2%	90.1%
45	宮崎県	1,743	893	850	692	370	270	52	158	1,533	81.4%	88.0%
46	鹿児島県	3,068	1,686	1,382	1,120	616	381	123	262	2,683	81.0%	87.5%
47	沖縄県	2,713	2,293	420	183	37	13	133	237	2,343	43.6%	86.4%
合計		182,289	94,506	87,783	78,362	24,499	46,660	7,203	9,421	165,665	89.3%	90.9%

※1 昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物

※2 昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有しない」と診断されたが未改修の建築物

防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況(施設区分別)

(平成27年度末)

	全棟数			昭和56年 以前建築の 全棟数に 占める割合	耐震診断 実施棟数	改修の必要 がない棟数 (耐震性有)	改修の必要 がある棟数	改修済 の棟数	平成27年度 耐震済 の棟数	平成27年度 耐震率	
	A	昭和57年 以降建築の 棟数	B								昭和56年 以前建築の 棟数
1 社会福祉施設	20,688	12,010	8,678	41.9%	6,545	3,568	2,977	1,991	17,569	84.9%	
2 文教施設 (校舎・体育館)	106,326	47,323	59,003	55.5%	58,436	16,198	42,238	39,860	103,381	97.2%	
3 庁舎	8,499	4,355	4,144	48.8%	3,446	940	2,506	1,399	6,694	78.8%	
4 県民会館・公民館等	16,183	10,151	6,032	37.3%	3,784	1,499	2,285	1,071	12,721	78.6%	
5 体育館	4,718	2,899	1,819	38.6%	1,231	352	879	545	3,796	80.5%	
6 診療施設	2,764	2,097	667	24.1%	470	205	265	131	2,433	88.0%	
7 警察本部・警察署等	5,245	3,541	1,704	32.5%	1,021	326	695	521	4,388	83.7%	
8 消防本部・消防署所	5,982	4,076	1,906	31.9%	1,477	692	785	514	5,282	88.3%	
9 その他	11,884	8,054	3,830	32.2%	1,952	719	1,233	628	9,401	79.1%	
合計	182,289	94,506	87,783	48.2%	78,362	24,499	53,863	46,660	165,665	90.9%	

※耐震率=(昭和57年以降建築棟数B + 耐震性有棟数E + 耐震改修済棟数G) / 全棟数A

※主な「その他」の施設: 生涯学習施設、職員研修施設、公園施設(建屋)、職業訓練施設 等

本調査でいう「防災拠点となる公共施設等」とは、地方公共団体が所有又は管理する公共施設・公用施設のうち、災害応急対策の実施拠点となる庁舎や消防署所、避難場所・避難所となる学校施設や公民館、災害時の医療救護施設となる病院や診療所、災害時に配慮が必要となる者のための社会福祉施設などを指します。

防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況(都道府県別:施設区分別①)

(平成27年度末)

都道府県名	施設区分	社会福祉施設			文教施設 (校舎・体育館)			庁舎			県民会館・ 公民館等			体育館		
		全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率
1	北海道	877	648	73.9%	5,189	4,727	91.1%	403	248	61.5%	853	628	73.6%	281	204	72.6%
2	青森県	158	129	81.6%	1,353	1,325	97.9%	106	76	71.7%	241	165	68.5%	81	65	80.2%
3	岩手県	271	207	76.4%	1,116	1,070	95.9%	109	84	77.1%	377	313	83.0%	137	114	83.2%
4	宮城県	304	279	91.8%	1,192	1,179	98.9%	148	135	91.2%	300	246	82.0%	92	78	84.8%
5	秋田県	198	161	81.3%	1,116	1,094	98.0%	116	93	80.2%	277	197	71.1%	112	89	79.5%
6	山形県	238	218	91.6%	720	687	95.4%	140	112	80.0%	294	243	82.7%	74	57	77.0%
7	福島県	406	321	79.1%	1,943	1,756	90.4%	216	141	65.3%	465	334	71.8%	161	121	75.2%
8	茨城県	351	259	73.8%	2,944	2,780	94.4%	178	144	80.9%	372	313	84.1%	108	81	75.0%
9	栃木県	166	126	75.9%	1,124	1,109	98.7%	172	123	71.5%	151	113	74.8%	93	67	72.0%
10	群馬県	279	237	84.9%	1,842	1,812	98.4%	145	105	72.4%	225	191	84.9%	88	66	75.0%
11	埼玉県	798	657	82.3%	4,521	4,492	99.4%	265	232	87.5%	483	405	83.9%	106	83	78.3%
12	千葉県	691	592	85.7%	5,018	4,964	98.9%	331	264	79.8%	314	256	81.5%	110	98	89.1%
13	東京都	2,038	1,989	97.6%	6,758	6,753	99.9%	480	444	92.5%	399	355	89.0%	117	104	88.9%
14	神奈川県	794	754	95.0%	5,468	5,383	98.4%	286	256	89.5%	264	243	92.0%	21	20	95.2%
15	新潟県	638	522	81.8%	2,837	2,753	97.0%	231	178	77.1%	344	279	81.1%	187	142	75.9%
16	富山県	285	236	82.8%	1,344	1,250	93.0%	100	81	81.0%	255	217	85.1%	103	80	77.7%
17	石川県	462	403	87.2%	1,576	1,497	95.0%	138	119	86.2%	256	215	84.0%	76	65	85.5%
18	福井県	217	195	89.9%	1,247	1,228	98.5%	100	77	77.0%	310	235	75.8%	84	66	78.6%
19	山梨県	268	241	89.9%	851	848	99.6%	111	94	84.7%	161	127	78.9%	74	60	81.1%
20	長野県	924	786	85.1%	2,097	2,057	98.1%	263	221	84.0%	655	557	85.0%	181	157	86.7%
21	岐阜県	585	529	90.4%	2,348	2,336	99.5%	178	138	77.5%	439	391	89.1%	141	116	82.3%
22	静岡県	459	442	96.3%	3,912	3,829	97.9%	201	188	93.5%	193	177	91.7%	48	43	89.6%
23	愛知県	1,486	1,432	96.4%	4,712	4,697	99.7%	313	304	97.1%	441	432	98.0%	80	77	96.3%
24	三重県	420	399	95.0%	1,560	1,550	99.4%	166	155	93.4%	321	307	95.6%	82	75	91.5%
25	滋賀県	303	249	82.2%	1,925	1,860	96.6%	144	104	72.2%	211	191	90.5%	68	56	82.4%
26	京都府	360	297	82.5%	2,986	2,920	97.8%	228	163	71.5%	266	171	64.3%	81	68	84.0%
27	大阪府	882	724	82.1%	8,336	8,271	99.2%	282	244	86.5%	275	239	86.9%	76	69	90.8%
28	兵庫県	777	643	82.8%	4,878	4,810	98.6%	269	209	77.7%	791	574	72.6%	131	107	81.7%
29	奈良県	358	263	73.5%	841	802	95.4%	207	145	70.0%	262	206	78.6%	85	63	74.1%
30	和歌山県	244	207	84.8%	1,114	1,090	97.8%	157	125	79.6%	227	173	76.2%	55	51	92.7%
31	鳥取県	180	161	89.4%	751	733	97.6%	81	65	80.2%	221	158	71.5%	118	86	72.9%
32	島根県	229	178	77.7%	1,037	983	94.8%	115	79	68.7%	282	203	72.0%	75	53	70.7%
33	岡山県	401	297	74.1%	1,995	1,926	96.5%	155	93	60.0%	401	281	70.1%	75	56	74.7%
34	広島県	473	300	63.4%	2,660	2,442	91.8%	131	83	63.4%	682	447	65.5%	121	92	76.0%
35	山口県	281	193	68.7%	1,124	1,073	95.5%	140	89	63.6%	306	188	61.4%	82	66	80.5%
36	徳島県	226	186	82.3%	908	870	95.8%	135	112	83.0%	190	154	81.1%	67	52	77.6%
37	香川県	218	186	85.3%	935	927	99.1%	101	78	77.2%	228	183	80.3%	65	59	90.8%
38	愛媛県	356	262	73.6%	1,701	1,595	93.8%	141	95	67.4%	388	267	68.8%	117	97	82.9%
39	高知県	241	212	88.0%	846	793	93.7%	119	90	75.6%	239	163	68.2%	79	65	82.3%
40	福岡県	491	416	84.7%	2,709	2,656	98.0%	223	180	80.7%	815	720	88.3%	128	107	83.6%
41	佐賀県	138	116	84.1%	794	775	97.6%	60	48	80.0%	153	124	81.0%	64	52	81.3%
42	長崎県	193	149	77.2%	1,067	1,013	94.9%	166	88	53.0%	284	188	66.2%	86	60	69.8%
43	熊本県	282	211	74.8%	1,836	1,828	99.6%	167	143	85.6%	267	192	71.9%	169	130	76.9%
44	大分県	174	148	85.1%	1,063	1,045	98.3%	144	123	85.4%	172	122	70.9%	70	56	80.0%
45	宮崎県	155	110	71.0%	812	796	98.0%	141	109	77.3%	231	172	74.5%	125	99	79.2%
46	鹿児島県	242	171	70.7%	1,516	1,485	98.0%	200	146	73.0%	529	363	68.6%	96	80	83.3%
47	沖縄県	171	128	74.9%	1,704	1,512	88.7%	97	71	73.2%	373	303	81.2%	48	44	91.7%
合計		20,688	17,569	84.9%	106,326	103,381	97.2%	8,499	6,694	78.8%	16,183	12,721	78.6%	4,718	3,796	80.5%

防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況(都道府県別:施設区分別②)

(平成27年度末)

	施設区分 都道府県名	診療施設			警察本部・警察署等			消防本部・消防署所			その他			全体		
		全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率	全棟数	耐震化済棟数	耐震率
1	北海道	202	168	83.2%	215	197	91.6%	401	305	76.1%	1,077	748	69.5%	9,498	7,873	82.9%
2	青森県	83	71	85.5%	37	36	97.3%	84	61	72.6%	199	156	78.4%	2,342	2,084	89.0%
3	岩手県	44	41	93.2%	44	40	90.9%	89	72	80.9%	220	178	80.9%	2,407	2,119	88.0%
4	宮城県	65	56	86.2%	84	84	100.0%	103	97	94.2%	149	134	89.9%	2,437	2,288	93.9%
5	秋田県	35	29	82.9%	59	46	78.0%	100	79	79.0%	355	294	82.8%	2,368	2,082	87.9%
6	山形県	51	44	86.3%	57	48	84.2%	67	52	77.6%	107	80	74.8%	1,748	1,541	88.2%
7	福島県	57	48	84.2%	75	68	90.7%	103	71	68.9%	477	374	78.4%	3,903	3,234	82.9%
8	茨城県	51	47	92.2%	109	89	81.7%	128	105	82.0%	198	151	76.3%	4,439	3,969	89.4%
9	栃木県	35	32	91.4%	33	29	87.9%	94	76	80.9%	129	96	74.4%	1,997	1,771	88.7%
10	群馬県	55	53	96.4%	121	111	91.7%	145	111	76.6%	123	94	76.4%	3,023	2,780	92.0%
11	埼玉県	77	67	87.0%	47	43	91.5%	261	234	89.7%	319	253	79.3%	6,877	6,466	94.0%
12	千葉県	121	103	85.1%	314	243	77.4%	242	210	86.8%	431	343	79.6%	7,572	7,073	93.4%
13	東京都	130	128	98.5%	214	209	97.7%	389	379	97.4%	219	198	90.4%	10,744	10,559	98.3%
14	神奈川県	76	75	98.7%	583	447	76.7%	317	309	97.5%	185	143	77.3%	7,994	7,630	95.4%
15	新潟県	95	85	89.5%	245	206	84.1%	142	119	83.8%	263	195	74.1%	4,982	4,479	89.9%
16	富山県	50	46	92.0%	28	25	89.3%	69	56	81.2%	210	171	81.4%	2,444	2,162	88.5%
17	石川県	44	40	90.9%	27	27	100.0%	107	97	90.7%	176	155	88.1%	2,862	2,618	91.5%
18	福井県	38	35	92.1%	22	20	90.9%	67	64	95.5%	115	77	67.0%	2,200	1,997	90.8%
19	山梨県	42	39	92.9%	35	35	100.0%	54	46	85.2%	82	60	73.2%	1,678	1,550	92.4%
20	長野県	63	60	95.2%	123	123	100.0%	93	87	93.5%	381	331	86.9%	4,780	4,379	91.6%
21	岐阜県	90	80	88.9%	105	91	86.7%	133	121	91.0%	224	214	95.5%	4,243	4,016	94.7%
22	静岡県	113	107	94.7%	247	247	100.0%	157	151	96.2%	585	544	93.0%	5,915	5,728	96.8%
23	愛知県	132	128	97.0%	503	325	64.6%	288	284	98.6%	449	408	90.9%	8,404	8,087	96.2%
24	三重県	58	48	82.8%	70	68	97.1%	156	142	91.0%	127	110	86.6%	2,960	2,854	96.4%
25	滋賀県	44	40	90.9%	74	61	82.4%	53	47	88.7%	141	126	89.4%	2,963	2,734	92.3%
26	京都府	37	31	83.8%	210	148	70.5%	109	102	93.6%	237	193	81.4%	4,514	4,093	90.7%
27	大阪府	100	90	90.0%	107	106	99.1%	331	315	95.2%	269	191	71.0%	10,658	10,249	96.2%
28	兵庫県	129	115	89.1%	119	97	81.5%	219	206	94.1%	341	248	72.7%	7,654	7,009	91.6%
29	奈良県	63	43	68.3%	45	38	84.4%	67	53	79.1%	115	75	65.2%	2,043	1,688	82.6%
30	和歌山県	27	25	92.6%	54	52	96.3%	54	50	92.6%	286	224	78.3%	2,218	1,997	90.0%
31	鳥取県	15	15	100.0%	54	49	90.7%	33	23	69.7%	80	69	86.3%	1,533	1,359	88.6%
32	島根県	51	41	80.4%	23	23	100.0%	54	45	83.3%	217	143	65.9%	2,083	1,748	83.9%
33	岡山県	36	25	69.4%	97	86	88.7%	96	83	86.5%	166	140	84.3%	3,422	2,987	87.3%
34	広島県	49	44	89.8%	167	88	52.7%	126	101	80.2%	797	500	62.7%	5,206	4,097	78.7%
35	山口県	54	40	74.1%	25	24	96.0%	84	69	82.1%	102	79	77.5%	2,198	1,821	82.8%
36	徳島県	29	24	82.8%	20	16	80.0%	47	42	89.4%	450	356	79.1%	2,072	1,812	87.5%
37	香川県	47	33	70.2%	85	82	96.5%	44	35	79.5%	135	111	82.2%	1,858	1,694	91.2%
38	愛媛県	42	37	88.1%	69	40	58.0%	127	111	87.4%	129	101	78.3%	3,070	2,605	84.9%
39	高知県	28	27	96.4%	71	58	81.7%	62	53	85.5%	240	179	74.6%	1,925	1,640	85.2%
40	福岡県	19	16	84.2%	65	56	86.2%	151	136	90.1%	419	362	86.4%	5,020	4,649	92.6%
41	佐賀県	17	15	88.2%	50	49	98.0%	47	43	91.5%	31	26	83.9%	1,354	1,248	92.2%
42	長崎県	31	21	67.7%	34	28	82.4%	94	84	89.4%	110	92	83.6%	2,065	1,723	83.4%
43	熊本県	29	24	82.8%	77	65	84.4%	94	74	78.7%	122	100	82.0%	3,043	2,767	90.9%
44	大分県	13	13	100.0%	64	60	93.8%	68	65	95.6%	281	215	76.5%	2,049	1,847	90.1%
45	宮崎県	29	23	79.3%	127	117	92.1%	46	45	97.8%	77	62	80.5%	1,743	1,533	88.0%
46	鹿児島県	50	44	88.0%	109	99	90.8%	127	119	93.7%	199	176	88.4%	3,068	2,683	87.5%
47	沖縄県	18	17	94.4%	102	89	87.3%	60	53	88.3%	140	126	90.0%	2,713	2,343	86.4%
合計		2,764	2,433	88.0%	5,245	4,388	83.7%	5,982	5,282	88.3%	11,884	9,401	79.1%	182,289	165,665	90.9%

防災拠点となる庁舎の耐震化状況

(平成27年度末)

区分 都道府県名	区分		合計	
	都道府県分 (47団体)	市町村分 (1,741団体)		
1	北海道	86.4%	57.3%	61.5%
2	青森県	95.7%	65.1%	71.7%
3	岩手県	78.3%	76.7%	77.1%
4	宮城県	97.4%	89.1%	91.2%
5	秋田県	92.9%	76.1%	80.2%
6	山形県	100.0%	69.6%	80.0%
7	福島県	64.7%	65.5%	65.3%
8	茨城県	100.0%	75.4%	80.9%
9	栃木県	92.1%	59.6%	71.5%
10	群馬県	100.0%	59.6%	72.4%
11	埼玉県	100.0%	79.9%	87.5%
12	千葉県	76.0%	81.4%	79.8%
13	東京都	90.5%	93.4%	92.5%
14	神奈川県	74.5%	93.1%	89.5%
15	新潟県	74.0%	77.9%	77.1%
16	富山県	97.2%	71.9%	81.0%
17	石川県	98.7%	71.0%	86.2%
18	福井県	94.6%	66.7%	77.0%
19	山梨県	100.0%	82.3%	84.7%
20	長野県	100.0%	82.1%	84.0%
21	岐阜県	93.9%	73.8%	77.5%
22	静岡県	100.0%	91.5%	93.5%
23	愛知県	100.0%	96.3%	97.1%
24	三重県	100.0%	92.1%	93.4%
25	滋賀県	100.0%	66.1%	72.2%
26	京都府	85.7%	70.0%	71.5%
27	大阪府	94.4%	85.4%	86.5%
28	兵庫県	73.0%	79.1%	77.7%
29	奈良県	74.2%	63.3%	70.0%
30	和歌山県	96.8%	75.4%	79.6%
31	鳥取県	89.7%	75.0%	80.2%
32	島根県	100.0%	57.6%	68.7%
33	岡山県	63.3%	59.2%	60.0%
34	広島県	62.5%	63.5%	63.4%
35	山口県	75.0%	56.0%	63.6%
36	徳島県	100.0%	73.9%	83.0%
37	香川県	97.7%	61.4%	77.2%
38	愛媛県	50.0%	69.6%	67.4%
39	高知県	88.9%	71.7%	75.6%
40	福岡県	97.7%	76.5%	80.7%
41	佐賀県	80.0%	80.0%	80.0%
42	長崎県	66.7%	52.2%	53.0%
43	熊本県	100.0%	82.7%	85.6%
44	大分県	100.0%	78.6%	85.4%
45	宮崎県	100.0%	72.6%	77.3%
46	鹿児島県	90.0%	68.8%	73.0%
47	沖縄県	100.0%	69.0%	73.2%
	合計	88.9%	75.5%	78.8%
	耐震済数(棟)	1,848	4,846	6,694
	全体数(棟)	2,078	6,421	8,499

防災拠点となる庁舎の耐震化状況(都道府県分)

(平成27年度末)

都道府県名	区分	防災拠点となる庁舎		備考
		耐震率	災害対策本部が設置される庁舎の耐震化状況	
1	北海道	86.4%	○	
2	青森県	95.7%	○	
3	岩手県	78.3%	×	耐震化された施設を代替庁舎に指定済
4	宮城県	97.4%	○	
5	秋田県	92.9%	○	
6	山形県	100.0%	○	
7	福島県	64.7%	○	
8	茨城県	100.0%	○	
9	栃木県	92.1%	○	
10	群馬県	100.0%	○	
11	埼玉県	100.0%	○	
12	千葉県	76.0%	○	
13	東京都	90.5%	○	
14	神奈川県	74.5%	○	
15	新潟県	74.0%	○	
16	富山県	97.2%	○	
17	石川県	98.7%	○	
18	福井県	94.6%	○	
19	山梨県	100.0%	○	
20	長野県	100.0%	○	
21	岐阜県	93.9%	×	耐震化された施設を代替庁舎に指定済
22	静岡県	100.0%	○	
23	愛知県	100.0%	○	
24	三重県	100.0%	○	
25	滋賀県	100.0%	○	
26	京都府	85.7%	○	
27	大阪府	94.4%	○	
28	兵庫県	73.0%	○	
29	奈良県	74.2%	○	
30	和歌山県	96.8%	○	
31	鳥取県	89.7%	○	
32	島根県	100.0%	○	
33	岡山県	63.3%	○	
34	広島県	62.5%	○	
35	山口県	75.0%	○	
36	徳島県	100.0%	○	
37	香川県	97.7%	○	
38	愛媛県	50.0%	○	
39	高知県	88.9%	○	
40	福岡県	97.7%	○	
41	佐賀県	80.0%	○	
42	長崎県	66.7%	○	
43	熊本県	100.0%	○	
44	大分県	100.0%	○	
45	宮崎県	100.0%	○	
46	鹿児島県	90.0%	○	
47	沖縄県	100.0%	○	
合計		88.9%	○ 45 × 2	※「○」:耐震化している 「×」:耐震化していない

防災拠点となる庁舎の耐震化状況(市町村分)

(平成27年度末)

	都道府県名	市町村数	防災拠点となる庁舎の耐震率	災害対策本部が設置される庁舎		災害対策本部庁舎で耐震性が確保されていない市町村(473団体) ----- 代替庁舎の指定状況				災害対策本部庁舎又は代替庁舎で耐震化されている割合	
				耐震性		耐震率	有	耐震性			無
				○	×			○	×		
1	北海道	179	57.3%	90	89	50.3%	70	62	8	19	84.9%
2	青森県	40	65.1%	21	19	52.5%	19	12	7	0	82.5%
3	岩手県	33	76.7%	27	6	81.8%	6	4	2	0	93.9%
4	宮城県	35	89.1%	32	3	91.4%	2	2	0	1	97.1%
5	秋田県	25	76.1%	19	6	76.0%	4	3	1	2	88.0%
6	山形県	35	69.6%	24	11	68.6%	11	9	2	0	94.3%
7	福島県	59	65.5%	35	24	59.3%	22	20	2	2	93.2%
8	茨城県	44	75.4%	37	7	84.1%	7	4	3	0	93.2%
9	栃木県	25	59.6%	13	12	52.0%	10	9	1	2	88.0%
10	群馬県	35	59.6%	20	15	57.1%	15	12	3	0	91.4%
11	埼玉県	63	79.9%	56	7	88.9%	7	7	0	0	100.0%
12	千葉県	54	81.4%	40	14	74.1%	14	13	1	0	98.1%
13	東京都	62	93.4%	57	5	91.9%	4	4	0	1	98.4%
14	神奈川県	33	93.1%	30	3	90.9%	2	2	0	1	97.0%
15	新潟県	30	77.9%	25	5	83.3%	4	4	0	1	96.7%
16	富山県	15	71.9%	11	4	73.3%	3	3	0	1	93.3%
17	石川県	19	71.0%	16	3	84.2%	3	2	1	0	94.7%
18	福井県	17	66.7%	12	5	70.6%	5	4	1	0	94.1%
19	山梨県	27	82.3%	23	4	85.2%	4	3	1	0	96.3%
20	長野県	77	82.1%	62	15	80.5%	11	10	1	4	93.5%
21	岐阜県	42	73.8%	32	10	76.2%	10	10	0	0	100.0%
22	静岡県	35	91.5%	34	1	97.1%	1	1	0	0	100.0%
23	愛知県	54	96.3%	49	5	90.7%	5	4	1	0	98.1%
24	三重県	29	92.1%	26	3	89.7%	2	1	1	1	93.1%
25	滋賀県	19	66.1%	16	3	84.2%	3	3	0	0	100.0%
26	京都府	26	70.0%	14	12	53.8%	11	9	2	1	88.5%
27	大阪府	43	85.4%	32	11	74.4%	10	10	0	1	97.7%
28	兵庫県	41	79.1%	35	6	85.4%	5	4	1	1	95.1%
29	奈良県	39	63.3%	21	18	53.8%	17	16	1	1	94.9%
30	和歌山県	30	75.4%	23	7	76.7%	7	6	1	0	96.7%
31	鳥取県	19	75.0%	17	2	89.5%	2	2	0	0	100.0%
32	島根県	19	57.6%	10	9	52.6%	9	7	2	0	89.5%
33	岡山県	27	59.2%	17	10	63.0%	10	9	1	0	96.3%
34	広島県	23	63.5%	15	8	65.2%	8	6	2	0	91.3%
35	山口県	19	56.0%	9	10	47.4%	10	9	1	0	94.7%
36	徳島県	24	73.9%	20	4	83.3%	4	4	0	0	100.0%
37	香川県	17	61.4%	13	4	76.5%	4	4	0	0	100.0%
38	愛媛県	20	69.6%	16	4	80.0%	4	4	0	0	100.0%
39	高知県	34	71.7%	25	9	73.5%	9	9	0	0	100.0%
40	福岡県	60	76.5%	43	17	71.7%	16	13	3	1	93.3%
41	佐賀県	20	80.0%	15	5	75.0%	5	4	1	0	95.0%
42	長崎県	21	52.2%	11	10	52.4%	8	8	0	2	90.5%
43	熊本県	45	82.7%	37	8	82.2%	7	7	0	1	97.8%
44	大分県	18	78.6%	15	3	83.3%	3	3	0	0	100.0%
45	宮崎県	26	72.6%	21	5	80.8%	4	4	0	1	96.2%
46	鹿児島県	43	68.8%	22	21	51.2%	16	14	2	5	83.7%
47	沖縄県	41	69.0%	30	11	73.2%	5	3	2	6	80.5%
	合計	1,741	75.5%	1,268	473	72.8%	418	363	55	55	93.7%

※「○」:耐震化している
「×」:耐震化していない

平成 28 年 12 月 22 日

平成 29 年度地方財政対策のポイント及び概要

平成 29 年度地方財政対策についての総務大臣・財務大臣合意及び国の予算の取りまとめを受けて、「平成 29 年度地方財政対策のポイント」及び「平成 29 年度地方財政対策の概要」を取りまとめましたので、地方公共団体等に配布することといたしました。

(平成 29 年度地方財政対策 (下記の項目を除く))
自治財政局財政課 和田財政企画官、赤坂係長
代表 03-5253-5111 内 23314、23323
直通 03-5253-5612 FAX 03-5253-5615

(公共施設等の適正管理の推進)
自治財政局財務調査課 仁井谷補佐、宮野係長
内 23331、23477
直通 03-5253-5647 FAX 03-5253-5650

(緊急防災・減災事業費の拡充・延長)
自治財政局地方債課 尾崎補佐、西林係長
内 23393、23399
直通 03-5253-5629 FAX 03-5253-5631

(平成 29 年度の「社会保障の充実」等)
自治財政局調整課 君塚理事官、眞貝係長
内 23342、23349
直通 03-5253-5618 FAX 03-5253-5620

平成 29 年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
平成 28 年 12 月 22 日

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保等

- ・ 一般財源総額について、社会保障の充実分の確保も含め、平成 28 年度を 0.4 兆円上回る 62.1 兆円を確保
- ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など地方交付税の原資を最大限確保することにより、地方交付税(交付ベース)について 16.3 兆円を確保。あわせて臨時財政対策債の増を +0.3 兆円に抑制
- ・ これにより概算要求時点における地方交付税の減と臨時財政対策債の増を可能な限り抑制

(参考:概算要求時点)

地方交付税: 16.0 兆円(対前年度▲0.7 兆円) 臨時財政対策債: 4.7 兆円(対前年度+0.9 兆円)

一般財源総額 62.1 兆円(+0.4 兆円、前年度 61.7 兆円)

一般財源総額(水準超経費除き) 60.3 兆円(+0.04 兆円、同 60.2 兆円)

・ 地方税	39.1 兆円(+0.4 兆円、前年度 38.7 兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.7 兆円(+0.1 兆円、同 2.6 兆円)
・ 地方交付税	16.3 兆円(▲0.4 兆円、同 16.7 兆円)
・ 臨時財政対策債	4.0 兆円(+0.3 兆円、同 3.8 兆円)

(2) 公共施設等の適正管理の推進等

- ・ 公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」(㉔ 0.2 兆円)について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費(仮称)」として計上(㉕ 0.35 兆円)
- ・ 一億総活躍社会関連施策(保育士・介護人材等の処遇改善)に必要な経費を計上(㉕ 0.2 兆円)
- ・ まち・ひと・しごと創生事業費について、引き続き 1 兆円を確保
- ・ 緊急防災・減災事業費を拡充し、復興・創生期間である平成 32 年度まで 4 年間延長(㉕ 0.5 兆円)

(3) 歳出特別枠の見直し

- ・ 平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保(0.25 兆円)した上で、同額を歳出特別枠(㉔ 0.45 兆円)から減額(㉕ 0.2 兆円)

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保(㉕ 0.5 兆円)

主な歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

区 分		29年度 A	28年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳 入	地方税・地方譲与税等	41.7	41.3	0.5	1.2
	地方交付税	16.3	16.7	▲ 0.4	▲ 2.2
	国庫支出金	13.5	13.2	0.3	2.5
	地方債	9.2	8.9	0.3	3.7
	臨時財政対策債	4.0	3.8	0.3	6.8
	臨時財政対策債以外	5.1	5.1	0.1	1.4
	その他	5.8	5.7	0.1	1.6
	計	86.6	85.8	0.9	1.0
一般財源総額		62.1	61.7	0.4	0.7
(水準超経費除き)「一般財源」		60.3	60.2	0.0	0.1
歳 出	給与関係経費	20.3	20.3	▲ 0.0	▲ 0.0
	一般行政経費	36.5	35.8	0.8	2.1
	うち補助分	19.8	19.0	0.8	4.1
	うち単独分	14.0	14.0	▲ 0.0	▲ 0.1
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.2	0.4	▲ 0.3	▲ 56.2
	公債費	12.6	12.8	▲ 0.2	▲ 1.7
	維持補修費	1.3	1.2	0.0	3.5
	投資的経費	11.4	11.2	0.2	1.4
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費(仮称) ※平成28年度は公共施設等最適化事業費	0.4	0.2	0.2	75.0
	その他	4.3	4.0	0.4	9.4
計	86.6	85.8	0.9	1.0	

※精査中のものであり、今後、異動する場合があります。

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

平成 29 年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局
平成 28 年 12 月 22 日

I 平成 29 年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	86兆6,100億円程度	(前年度比+ 8,500億円程度、+1.0%程度)
② 地方一般歳出	70兆6,300億円程度	(同 + 7,100億円程度、+1.0%程度)
③ 一般財源総額	62兆 803億円	(同 + 4,011億円、 +0.7%)
・水準超経費除き	60兆2,703億円	(同 + 411億円、 +0.1%)
④ 地方交付税の総額	16兆3,298億円	(28 16兆7,003億円、▲ 3,705億円、▲ 2.2%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	41兆6,027億円	(28 41兆1,344億円、+ 4,683億円、+ 1.1%)
⑥ 臨時財政対策債	4兆 452億円	(28 3兆7,880億円、+ 2,572億円、+ 6.8%)
⑦ 財源不足額	6兆9,710億円	(28 5兆6,063億円、+1兆3,647億円、+24.3%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	4,503億円	(28 4,802億円、▲ 299億円、▲ 6.2%)
② 規模	1兆2,800億円程度	(28 1兆7,799億円、▲5,000億円程度、▲27.8%程度)

(2) 全国防災事業

規模	947億円	(28 1,310億円、▲ 363億円、▲27.7%)
----	-------	---

Ⅱ 通常収支分

地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成28年度を0.4兆円上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額 62兆803億円（前年度比 +4,011億円、+0.7%）

一般財源（水準超経費除き）の総額 60兆2,703億円（同 +411億円、+0.1%）

※ 一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合） 67.0%程度（2867.5%）

・ 地方税	39兆 663億円	（前年度比+3,641億円、+ 0.9%）
・ 地方譲与税	2兆 5,364億円	（ 同 +1,042億円、+ 4.3%）
・ 地方交付税	16兆 3,298億円	（ 同 ▲3,705億円、▲ 2.2%）
・ 地方特例交付金	1,328億円	（ 同 + 95億円、+ 7.7%）
・ 臨時財政対策債	4兆 452億円	（ 同 +2,572億円、+ 6.8%）

地方債総額 9兆1,907億円（前年度比 + 3,300億円、+3.7%）

臨時財政対策債 4兆 452億円（ 同 + 2,572億円、+ 6.8%）

臨時財政対策債以外 5兆1,455億円（ 同 + 728億円、+ 1.4%）

・ 通常債	4兆 3,555億円	（前年度比 + 728億円、+ 1.7%）
・ 財源対策債	7,900億円	（ 同 0億円、 0.0%）

2 地方交付税の確保

・ 地方交付税総額（出口ベース） 16兆 3,298億円（前年度比 ▲3,705億円、▲2.2%）

<参考> 概算要求時点 15兆 9,588億円（前年度比 ▲7,414億円、▲4.4%）

【一般会計】	15兆 4,343億円
① 地方交付税の法定率分等	14兆 1,385億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	14兆 5,195億円
・ 国税決算当該年度精算分	▲ 1,455億円

・ 国税減額補正精算分 (㉓、㉔、㉗)	▲ 2,355 億円
② 一般会計における加算措置	1兆2,958 億円
・ 折半対象以外の財源不足における補填 (既往法定分等)	6,307 億円
・ 臨時財政対策特例加算	6,651 億円
【特別会計】	8,955 億円
① 地方法人税の法定率分等	6,375 億円
・ 地方法人税の法定率分	6,439 億円
・ 地方法人税決算当該年度精算分	▲ 64 億円
② 特別会計における加算措置等	▲ 1,420 億円
・ 交付税特別会計借入金償還額	▲ 4,000 億円
・ 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 820 億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	3,400 億円
③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	4,000 億円

(参考) 地方交付税の推移 (兆円)

	㉓	㉔	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞
地方交付税	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3

3 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

「地方公共団体金融機構法」(平成19年法律第64号)附則第14条に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ、まち・ひと・しごと創生事業費を中心とした財源に活用

- ・ 平成29年度に活用することとしていた1,000億円に加え、平成31年度までの3年間で8,000億円以内(総額9,000億円以内)
- ・ 平成29年度は4,000億円を活用

4 公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」について、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保（市町村役場機能緊急保全）を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として計上

- 公共施設等適正管理推進事業費（仮称） 3,500 億円（^㉔ 2,000 億円）
（^㉔は公共施設等最適化事業費として計上）

※ このほか公共施設等適正管理推進事業の実施に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修・点検等に要する経費を 300 億円充実

5 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から平成 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成 29 年度においても引き続き 1 兆円を確保

6 緊急防災・減災事業費の拡充・延長

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業費について、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成 32 年度まで継続することとし、平成 29 年度は 5,000 億円を計上

- 緊急防災・減災事業費 5,000 億円（^㉔ 5,000 億円）

7 歳出特別枠の確保

地方公共団体が公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保（2,500 億円）した上で、同額を歳出特別枠（地域経済基盤強化・雇用等対策費）から減額（前年度と同水準の歳出規模を確保）

- 地域経済基盤強化・雇用等対策費 1,950 億円（^㉔ 4,450 億円）

8 地方財政の健全化

- ・ 前年度からの繰越金がない中で、概算要求時点で見込まれた臨時財政対策債の増加を可能な限り抑制
- ・ 平成29年度に予定していた交付税特別会計借入金の償還について、償還計画を見直し、1,000億円を後年度に繰り延べる一方で、4,000億円は着実に償還（⑳～㉑）4,000億円、以後1,000億円ずつ増額、㉒以降は1兆円を基本）

○ 臨時財政対策債の発行額	4兆	452億円	（前年度比	+2,572億円、+	6.8%
折半ルール分		6,651億円	（同	+3,904億円、+	142.1%
元利償還金分等	3兆	3,802億円	（同	▲1,331億円、▲	3.8%

<参考>概算要求時点 4兆7,164億円（前年度比 9,284億円、+24.5%）

9 財源不足の補填

平成29年度における財源不足 6兆9,710億円（㉓ 5兆6,063億円）
 うち折半対象財源不足 1兆3,301億円（㉓ 5,494億円）

- 平成29年度から平成31年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、平成29年度においては、以下のとおり財源不足を補填

【折半対象以外の財源不足】	5兆6,409億円
① 財源対策債の発行	7,900億円
② 地方交付税の増額による補填	1兆3,707億円
・ 一般会計における加算措置（既往法定分等）	6,307億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	3,400億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	4,000億円
③ 交付税特別会計借入金償還繰延べ	1,000億円
※ 平成29年度に予定していた交付税特別会計借入金の償還（5,000億円）のうち4,000億円を償還し、1,000億円を後年度に繰延べ	
④ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	3兆3,802億円
【折半対象財源不足】	1兆3,301億円
① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算）	6,651億円
② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特例加算相当額）	6,651億円

10 平成 29 年度の「社会保障の充実」等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分等及び「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善に係る経費について、地方財政計画の歳出に計上し財源を確保

○ 社会保障の充実分等の事業費（公費）

① 社会保障の充実分 1兆8,388億円(㊟1兆5,295億円)

〔消費税増収分（1.35兆円）と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果（▲0.49兆円）を活用して実施〕

・ 国民健康保険への財政支援の拡充

〔平成30年度から都道府県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体となる新制度の円滑な運営ができるよう、国民健康保険への財政支援を拡充〕

保険者努力支援制度等の実施：平成30年度以降、約1,700億円

財政安定化基金：平成29年度に1,700億円規模

平成32年度末までに2,000億円規模

② 社会保障4経費の公経済負担増分 3,748億円(㊟3,684億円)

○ 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善の事業費（公費） 2,000億円程度

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

○ 震災復興特別交付税	4,503億円
	(前年度比 ▲299 億円、▲6.2%)
○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要	
① 直轄・補助事業の地方負担分	3,272 億円
② 地方単独事業分	842 億円
・ 単独災害復旧事業	374 億円
・ 中長期職員派遣、職員採用等	468 億円
③ 地方税等の減収分	389 億円
・ 地方税法等に基づく特例措置分	311 億円
・ 条例減免分	78 億円

※ 平成 29 年度の所要額は、4,503 億円であるが、予算額は年度調整分 1,039 億円を除いた 3,464 億円（平成 28 年度予算額：3,478 億円）となる。

※ 震災復興特別交付税の平成 23～29 年度分の累計額は 4 兆 4,536 億円

公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の適正管理に要する経費について、地方財政計画の計上額を増額するとともに、長寿命化事業等に対し地方財政措置を拡充

1. 地方財政計画への計上

公共施設等適正管理推進事業費（仮称）の創設等

- 公共施設等の集約化・複合化、転用、除却のために必要な経費として計上している現行の「公共施設等最適化事業費」（2,000億円）について、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保（市町村役場機能緊急保全）を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として計上（3,500億円）
- このほか公共施設等適正管理推進事業の実施に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修・点検等に要する経費を計上（300億円）

2. 地方財政措置（公共施設等適正管理推進事業債（仮称））

（1）対象事業

- ① 集約化・複合化事業：延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化事業
- ② 長寿命化事業【新規】
（公共用建物）：施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業
（社会基盤施設（道路・農業水利施設））：所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業
- ③ 転用事業：施設の他の用途への転用事業
- ④ 立地適正化事業【新規】：コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業
- ⑤ 市町村役場機能緊急保全事業【新規】：昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等
- ⑥ 除却事業

（2）地方債の充当率等

- ① 充当率90%、交付税措置率50%
- ②～④ 充当率90%、交付税措置率30%
- ⑤ 充当率90%（交付税措置対象分75%）、交付税措置率30%
※地方債の充当残については、基金の活用が基本
- ⑥ 充当率90%【現行75%から引き上げ】

（3）事業要件

- 公共施設等総合管理計画に基づいて実施される事業であること
- 上記に加え、
 - ・ ①～③については、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）において、①～③の各事業類型に明確に位置付けられているものであること
 - ・ ④については、立地適正化計画に基づく事業であること
 - ・ ⑤については、個別施設計画に基づく事業であって、建替え後の庁舎を業務継続計画に位置づけるものであること

（4）事業年度

- 平成29年度から平成33年度まで（5年間）
- ⑤については、緊急防災・減災事業の期間にあわせて平成32年度まで（4年間）

緊急防災・減災事業の拡充・延長

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業費について、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで継続することとし、平成29年度は5,000億円を計上

1. 対象事業（※は、平成29年度以降の対象事業として追加したもの）

災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備などの地方単独事業等

（1）災害に強いまちづくりのための事業

- ① 地域防災計画上の避難所とされている公共施設や災害時に災害対策の拠点となる施設等の耐震化
- ② 津波対策の観点から移転が必要な災害対策の拠点となる施設等の移転
- ③ 指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設（空調・Wi-Fi※等）の整備 など

（2）災害に迅速に対応するための情報網の構築

- ① 全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機の導入・情報伝達手段の多重化※
- ② 消防の広域化又は共同化※に伴う高機能消防指令センターの整備
- ③ 防災行政無線のデジタル化 など

（3）地域の防災力を強化するための施設の整備

- ① 防災の拠点となる施設（地域防災センター等）の整備
- ② 津波からの避難路・避難階段、津波避難タワーの整備
- ③ 消防団の機能強化のための整備（救助資機材搭載型車両等） など

2. 財政措置

（1）地方債の充当率 100%

（2）交付税措置 元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入

3. 事業年度

平成29年度から平成32年度まで

平成29年度の「社会保障の充実」等

- 平成29年度においては、
 - ・ 子ども・子育て支援新制度の実施（「量的拡充」及び「質の向上」）
 - ・ 国民健康保険への財政支援の拡充
 - ・ 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善などの措置を講じることとしている。
- これらに係る地方負担額について、地方財政措置を講じることとしている。

1. 社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」

(1) 子ども・子育て支援新制度の実施

- 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上

(2) 国民健康保険への財政支援の拡充

- 平成30年度から都道府県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体となる新制度の円滑な運営ができるよう、国民健康保険への財政支援を拡充
 - ① 平成30年度以降、保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約1,700億円を確保
 - ② 財政安定化基金について、平成29年度はこれまでの積立分と合わせて1,700億円規模を確保し、平成32年度末までに、2,000億円規模を確保
 - ③ 平成29年度予算において、保険料の激変緩和のための約300億円及び①による活用も念頭に置いた約500億円を別途措置

<平成29年度「社会保障の充実」の主な項目>

(注) 計数は精査中。四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(単位: 億円)

項目	平成29年度 予算案(公費)	国		地方	
		国	地方	国	地方
子ども・子育て支援	6,958	3,203		3,755	
うち子ども・子育て支援新制度の実施	6,526	2,985		3,541	
医療・介護	11,130	7,021		4,109	
うち国保への財政支援の拡充					
財政安定化基金の造成	1,100	1,100		0	
上記以外の財政支援の拡充	2,464	1,632		832	
年金	299	286		13	
合計	※ 18,388	10,511		7,877	

※消費増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.49兆円)を活用して実施。なお、平成28年度予算では1.53兆円を計上。

2. 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善

- 保育士について2%の処遇改善及び技能・経験を積んだ職員の追加的な処遇改善
- 介護人材についてキャリアアップの仕組みを構築し月額平均1万円相当の処遇改善等
【公費：2,000億円程度（うち地方：1,000億円程度）】

※この他、新制度のスタートに当たり、処遇改善を着実に実施するための周知・広報等に要する経費(128億円：全額国費)がある。

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区分		平成29年度 (見込)	平成28年度
歳入合計	①	866,100 程度	857,593
地方税	②	390,663	387,022
地方譲与税	③	25,364	24,322
地方特例交付金	④	1,328	1,233
地方交付税	⑤	163,298	167,003
地方債	⑥	91,907	88,607
うち臨時財政対策債	⑦	40,452	37,880
復旧・復興事業分	⑧	▲ 77	▲ 79
全国防災事業分	⑨	▲ 225	▲ 589
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	620,803	616,792
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	67.0% 程度	67.5%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	10.6% 程度	10.3%

（参考）

○ 地方の借入金残高 195兆円程度（平成29年度末見込み）

（東日本大震災分を含む）

※平成28年度末見込み 198兆円程度

○ 交付税特別会計借入金残高 32.0兆円（平成29年度末見込み）

※平成28年度末見込み 32.4兆円

1. 平成29年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分)

項 目		平成29年度 (見込)	平成28年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	390,663 億円	387,022 億円	0.9 %
	地 方 譲 与 税	25,364 億円	24,322 億円	4.3 %
	地 方 特 例 交 付 金	1,328 億円	1,233 億円	7.7 %
	地 方 交 付 税	163,298 億円	167,003 億円	▲ 2.2 %
	地 方 債	91,907 億円	88,607 億円	3.7 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	40,452 億円	37,880 億円	6.8 %
	復 旧 ・ 復 興 事 業 分 類 一 般 財 源 充 当 事 業 分 類	▲ 77 億円	▲ 79 億円	▲ 2.5 %
全 国 防 災 充 当 事 業 分 類	▲ 225 億円	▲ 589 億円	▲ 61.8 %	
歳 入 合 計	約 866,100 億円	約 857,593 億円	約 1.0 %	
「 一 般 財 源 」		約 620,803 億円	約 616,792 億円	約 0.7 %
(水 準 超 経 費 を 除 く)		約 602,703 億円	約 602,292 億円	約 0.1 %
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 203,200 億円	約 203,274 億円	約 ▲ 0.0 %
	退 職 手 当 以 外	約 186,700 億円	約 185,807 億円	約 0.5 %
	退 職 手 当	約 16,500 億円	約 17,467 億円	約 ▲ 5.7 %
	一 般 行 政 経 費	約 365,500 億円	約 357,931 億円	約 2.1 %
	う ち 補 助 分	約 197,700 億円	約 190,004 億円	約 4.1 %
	う ち 単 独 分	約 140,200 億円	約 140,374 億円	約 ▲ 0.1 %
	う ち ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 事 業 費	約 10,000 億円	約 10,000 億円	約 0.0 %
	う ち 重 点 課 題 対 応 分	約 2,500 億円	約 2,500 億円	約 0.0 %
	地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 地 雇 用 等 対 策 費	約 1,950 億円	約 4,450 億円	約 ▲ 56.2 %
	公 債 費	約 125,900 億円	約 128,051 億円	約 ▲ 1.7 %
	維 持 補 修 費	約 12,600 億円	約 12,198 億円	約 3.5 %
	投 資 的 経 費	約 113,600 億円	約 112,046 億円	約 1.4 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 57,300 億円	約 57,705 億円	約 ▲ 0.7 %
	う ち 単 独 分	約 56,300 億円	約 54,341 億円	約 3.6 %
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	約 5,000 億円	約 5,000 億円	約 0.0 %
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費 (仮 称) ※平成28年度は公共施設等最適化事業費	約 3,500 億円	約 2,000 億円	約 75.0 %
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,300 億円	約 25,143 億円	約 0.4 %
	う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	約 15,900 億円	約 15,905 億円	約 ▲ 0.3 %
	水 準 超 経 費	約 18,100 億円	約 14,500 億円	約 24.8 %
	歳 出 合 計	約 866,100 億円	約 857,593 億円	約 1.0 %
(水 準 超 経 費 を 除 く)		約 848,000 億円	約 843,093 億円	約 0.6 %
地 方 一 般 歳 出		約 706,300 億円	約 699,137 億円	約 1.0 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

2. 平成29年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

項 目		平成29年度 (見込)	平成28年度	増減率 (見込)
歳 入	震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,503 億円	4,802 億円	▲ 6.2 %
	国 庫 支 出 金	約 8,100 億円	12,528 億円	約 ▲ 35.7 %
	地 方 債	161 億円	331 億円	▲ 51.4 %
	一 般 財 源 充 当 分	77 億円	79 億円	▲ 2.5
計		約 12,800 億円	17,799 億円	約 ▲ 27.8 %
歳 出	直 轄 ・ 補 助 事 業 費	約 11,400 億円	16,338 億円	約 ▲ 30.2 %
	地 方 単 独 事 業 費	1,231 億円	1,254 億円	▲ 1.8 %
	うち地方税等の減収分見合い歳出	389 億円	361 億円	7.8 %
	計	約 12,800 億円	17,799 億円	約 ▲ 27.8 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(2) 全国防災事業

項 目		平成29年度 (見込)	平成28年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	721 億円	720 億円	0.1 %
	一 般 財 源 充 当 分	225 億円	589 億円	▲ 61.8 %
	雑 収 入	1 億円	1 億円	0.0 %
	計	947 億円	1,310 億円	▲ 27.7 %
歳 出	公 債 費	947 億円	1,310 億円	▲ 27.7 %
	計	947 億円	1,310 億円	▲ 27.7 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

平成29年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

項 目		平成29年度 (見込)	平成28年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	391,384 億円	387,742 億円	0.9 %
	地 方 譲 与 税	25,364 億円	24,322 億円	4.3 %
	地 方 特 例 交 付 金	1,328 億円	1,233 億円	7.7 %
	地 方 交 付 税	167,801 億円	171,805 億円	▲ 2.3 %
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	163,298 億円	167,003 億円	▲ 2.2 %
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,503 億円	4,802 億円	▲ 6.2 %
	地 方 債	92,068 億円	88,938 億円	3.5 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	40,452 億円	37,880 億円	6.8 %
	歳 入 合 計	約 879,900 億円	876,702 億円	約 0.4 %
	「 一 般 財 源 」	626,329 億円	622,982 億円	0.5 %
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 203,200 億円	203,274 億円	約 ▲ 0.0 %
	退 職 手 当 以 外	約 186,700 億円	185,807 億円	約 0.5 %
	退 職 手 当	約 16,500 億円	17,467 億円	約 ▲ 5.7 %
	一 般 行 政 経 費	約 365,500 億円	357,931 億円	約 2.1 %
	う ち 補 助 分	約 197,700 億円	190,004 億円	約 4.1 %
	う ち 単 独 分	約 140,200 億円	140,374 億円	約 ▲ 0.1 %
	う ち ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 事 業 費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	う ち 重 点 課 題 対 応 分	2,500 億円	2,500 億円	0.0 %
	通 常 地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 雇 用 等 対 策 費	1,950 億円	4,450 億円	▲ 56.2 %
	公 債 費	約 125,900 億円	128,051 億円	約 ▲ 1.7 %
	支 維 持 補 修 費	約 12,600 億円	12,198 億円	約 3.5 %
	分 投 資 的 経 費	約 113,600 億円	112,046 億円	約 1.4 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 57,300 億円	57,705 億円	約 ▲ 0.7 %
	う ち 単 独 分	約 56,300 億円	54,341 億円	約 3.6 %
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費 (仮 称) ※平成28年度は公共施設等最適化事業費	3,500 億円	2,000 億円	75.0 %
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,300 億円	25,143 億円	約 0.4 %
	う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	約 15,900 億円	15,905 億円	約 ▲ 0.3 %
	水 準 超 経 費	18,100 億円	14,500 億円	24.8 %
	大 東 日 本 震 災 分	復 旧 ・ 復 興 事 業 費	約 12,800 億円	17,799 億円
	全 国 防 災 事 業 費	947 億円	1,310 億円	▲ 27.7 %
歳 出 合 計	約 879,990 億円	876,702 億円	約 0.4 %	
地 方 一 般 歳 出	約 719,100 億円	716,876 億円	約 0.3 %	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

(参 考 1)

地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和57年度	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	▲ 0.1	▲ 4.9
59	1.7	0.3	6.8	▲ 3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7 (6.5)	▲ 4.4
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2

(注1) () 内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

(参 考 2)

地 方 債 等 関 係 資 料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和57年度	38,100	▲4,600	8.1	47
58	50,011	11,911	10.5	52
59	47,602	▲2,409	9.9	55
60	39,500	▲8,102	7.8	57
61	44,290	4,790	8.4	61
62	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲134	7.9	70
4	51,400	▲4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲8,335	13.9	150
10	110,300	▲10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲9,270	16.7	201
17	122,619	▲18,829	14.6	201
18	108,174	▲14,445	13.0	200
19	96,529	▲11,645	11.6	199
20	96,055	▲474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲20,167	13.9	200
24	111,654	▲3,118	13.6	201
25	111,517	▲137	13.6	201
26	105,570	▲5,947	12.7	201
27	95,009	▲10,561	11.1	199
28	88,607	▲6,402	10.3	198程度 (見込)
29	91,907	3,300	10.6	195程度 (見込)